



旭川東警察署交通だより

令和6年5月1日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～シートベルトの全席着用～

全席シートベルト・チャイルドシートをしましょう

シートベルトは万が一交通事故が起きたときに、事故の衝撃から運転者や同乗者の命を守るものになります。



全席シートベルト着用は、道路交通法により定められた義務であり、正しく装着しましょう。



また、6歳未満の幼児を同乗させる際は、チャイルドシートを使用しましょう。

シートベルト等の非着用はこんなに危険



- **手足では体を支えきれません**
時速40キロの衝突でも、ビルの3階（約6メートル）からの落下と同程度の衝撃を受けます。
手足ではとても支えきれません。
シートベルト等を着用していなかった場合、衝突の衝撃で体を車内に激しく打ち付けたり、車外に放り出され、命を落とす原因となります。
- **シートベルトで助かる命があります**
令和5年中、北海道における交通事故による死者は131人でした。
シートベルト着用が対象となる四輪乗車中の死者は63人で、内、21人がシートベルト非着用でした。
非着用死者21人中、車両の破損状況等から生存空間が認められ、着用していたならば生存していたと推測された人数は15人にも及びます。